過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

愛知会場

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

過労死等防止対策推進シンポジウム

参加無料

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

日時 平成30年11月20日(火)
13:30～16:20 (受付13:00～)

会場 名古屋国際センター 別棟ホール
(名古屋市中村区那古野一丁目47番1号)

[定員] 200名

主催：厚生労働省
後援：愛知県、名古屋市、愛知県弁護士会
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

愛知会場

講師プロフィール

龍井 葉二 氏



元連合総研副所長

総評本部を経て、1989年に連合本部へ。総合労働局、総合政策局、総合男女平等局などを経て2007年～09年に非正規労働センター長。その後、連合総研・副所長を務め2015年に退職。「かえせ☆生活時間プロジェクト」の活動に参加。

猿田 正機 氏



愛知働くもののいのちと健康を守るセンター理事長、中京大学名誉教授

北海道三笠市出身。慶應義塾大学大学院を出て、中京大学に赴任。労務管理を専門とし、トヨタ研究をメインテーマとする。その間、スウェーデン・ヨーテボリ大学へ留学。また、大学では、経営学部長や研究科長などを歴任し、現在は、愛知健康センター理事長を務める。

能村 盛隆 氏



大和ハウス工業株式会社
経営管理本部
執行役員人事部長

1986年4月の入社以来約32年間にわたり、「65歳定年制」や「アクティブ・エイジング制度」、「親孝行支援制度」、「次世代育成一時金制度」など、少子高齢化を見据えた独自の制度導入を立案・導入してきた。2014年10月より現職にて、同社における「働き方改革」の推進を担っている。

プログラム

[報告 1]「労働時間短縮はなぜすすまないか?」
龍井 葉二 氏（元連合総研副所長）

[報告 2]「諸外国の労働時間規制から何を学ぶか
—スウェーデン等を事例として—」
猿田 正機 氏（愛知働くもののいのちと健康を守るセンター理事長・中京大学名誉教授）

[報告 3]「企業における労働時間短縮に向けた取り組みについて」
能村 盛隆 氏（大和ハウス工業株式会社 経営管理本部 執行役員人事部長）

[パネルディスカッション] コーディネーター：**田巻 紘子** 弁護士

[過労死遺族の声]

会場のご案内

名古屋国際センター 別棟ホール

（名古屋市中村区那古野一丁目47番1号）

・名古屋駅から東へ徒歩７分
・地下鉄桜通線「国際センター」駅下車すぐ
・市バス「国際センター」下車すぐ

参加申込について

▶会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。
（定員に満たない場合は、当日参加も可能です）
▶申し込みはWeb又はFAXでお願いします。
▶参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。
▶定員超過の場合のみ、電話でご連絡いたします。

●Webからの申し込み：以下ホームページをご覧いただき、申し込みをお願いいたします。
https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo

過労死等防止対策推進シンポジウム　検索

スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

●FAXでの申し込み：以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。
FAX番号 052-915-1523　過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

●次の該当する□に✔をお願いいたします。
□ 経営者　□ 会社員　□ 公務員　□ 団体職員　□ 教職員　□ 医療関係者　□ 弁護士
□ 社会保険労務士　□ パート・アルバイト　□ 主婦　□ 学生
□ その他［　　］

お名前 4名以上のお申込みは、別紙（様式自由）にてFAXしてください。	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
電話番号		
企業・団体名		

※申し込みいただいた個人情報は、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

（お問い合わせ先）電話：0120-053-006　E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp　株式会社プロセスユニーク